

# 不動産関係の ベース・レジストリ整備の方向性

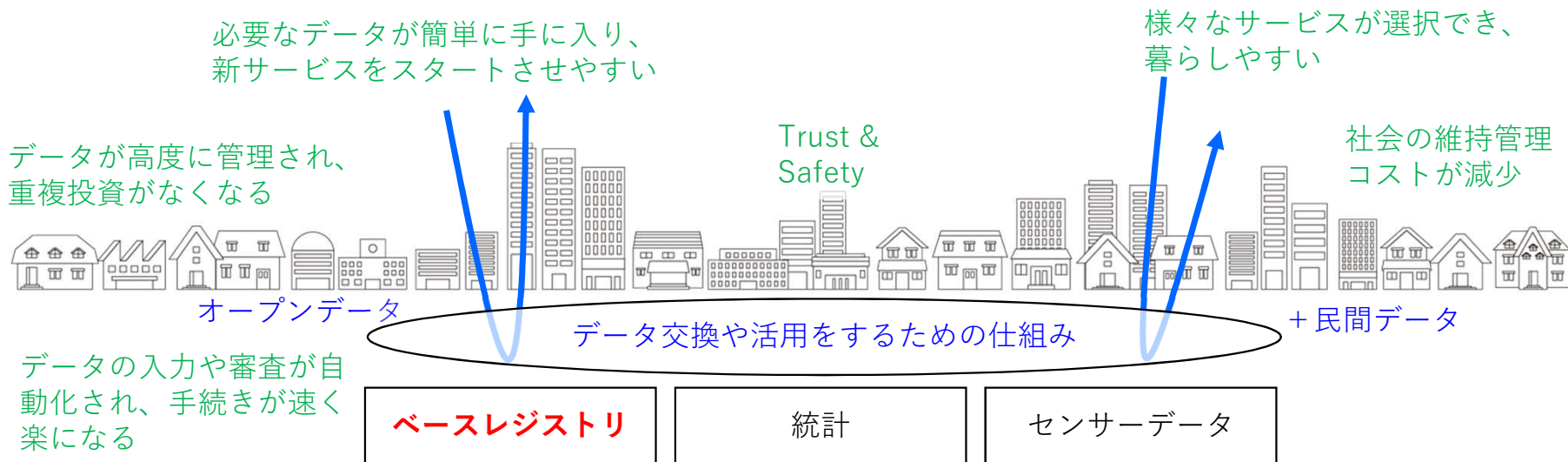
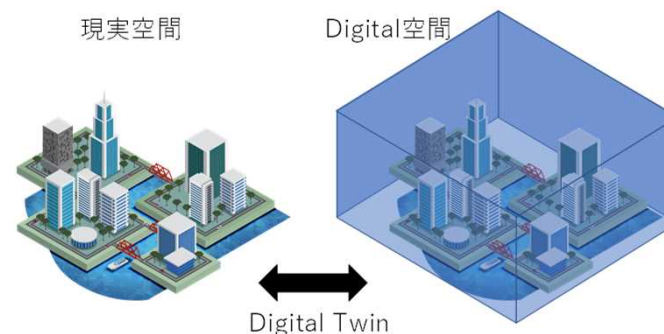
2023年5月30日

デジタル庁

# ベースレジストリとは

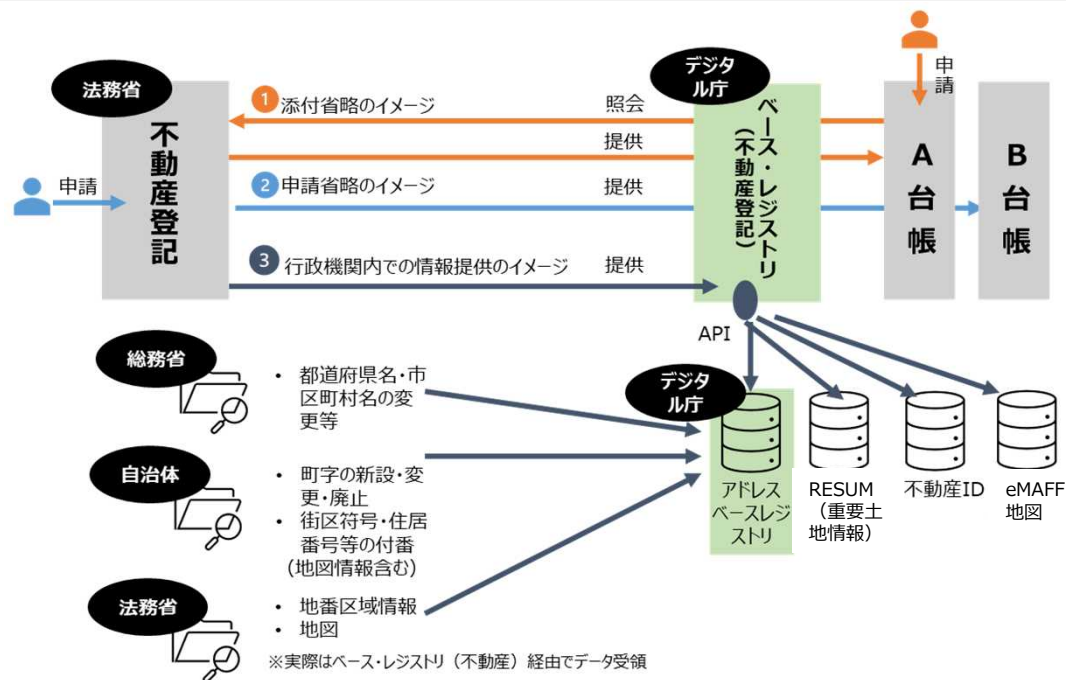
## ベースレジストリ

行政又は民間におけるサービスの**共通基盤**として活用すべき又は可能なものであって、**公的機関等が正当な権限に基づいて収集し、正確性や完全性等の観点から信頼できる情報を元にした、最新性、標準適合性、可用性等の品質を満たすデータ群**



# 土地系 (アドレス、不動産登記) ベース・レジストリ整備のメリット

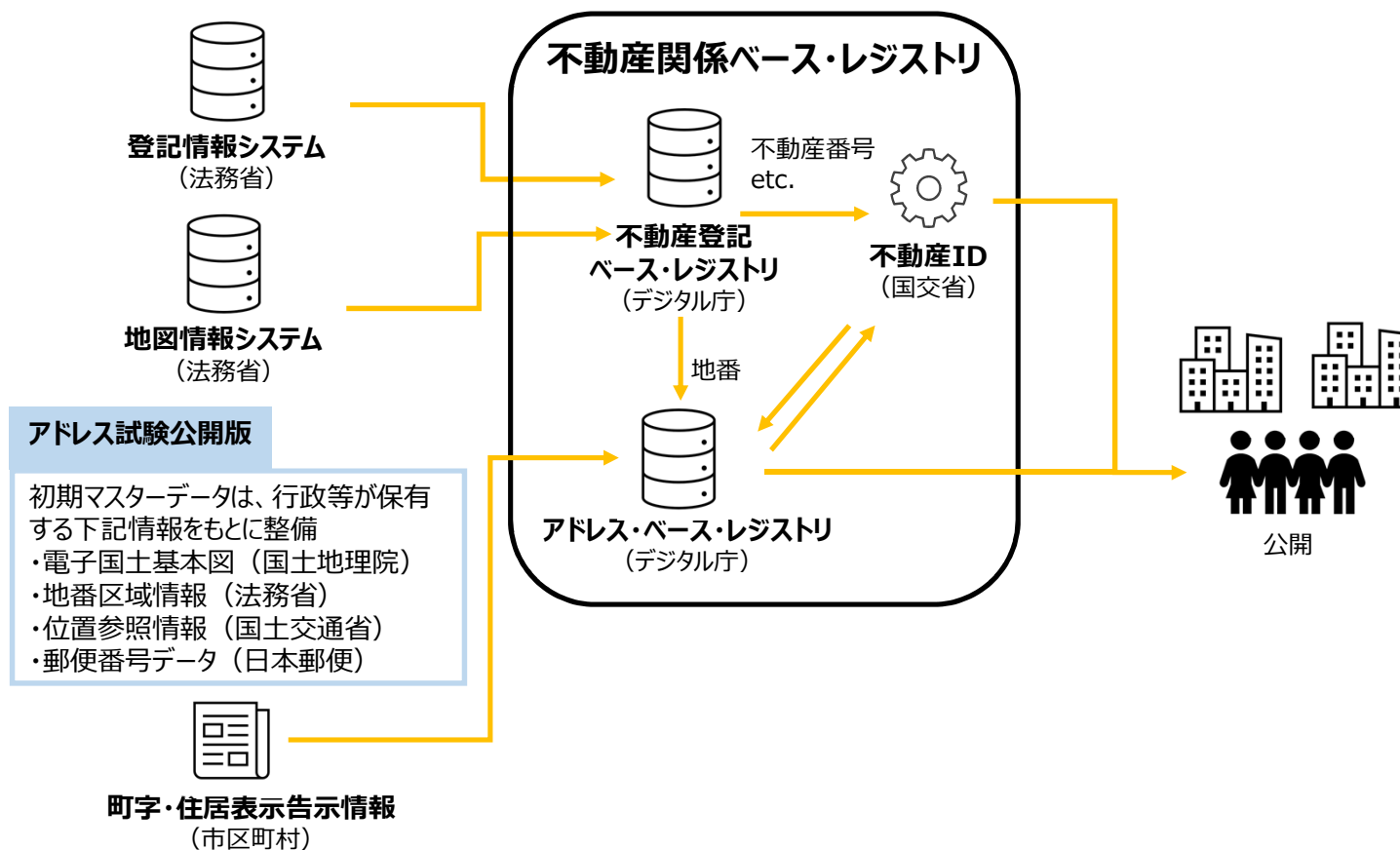
- アドレス（≒住所）に関しては、管理主体が分散しており、誰もが参照できるマスターデータが存在しない。そのため、**行政・民間の各所で住所の情報収集コストや名寄せコストが発生している**状況。各フロントサービスにアドレスBRから提供する町字等の情報を利活用することで、各種申請における**住所記入誤りの修正コストが解消**される。（アドレス・ベース・レジストリ）
- 不動産登記に関しては、**データ形式等の技術的課題により、効率的な利活用が実現していない**。機械判読性のある**データを提供する機能**をつくることによって、不動産登記簿電子データの悉皆的な活用による各分野の業務効率化（ex.eMAFF地図）や新たな価値創造（ex.不動産ID、PLATEAU）の取組が加速化するほか、人の手を介さない添付省略（年間数十万件）や申請省略（年間数万件）の実現に繋がる可能性。（不動産登記ベース・レジストリ）



# 不動産関係ベース・レジストリの全体像

不動産登記ベース・レジストリは、アドレス・ベース・レジストリに対して地番情報を、不動産IDについては付番に必要な不動産番号を含む不動産登記情報を提供。

不動産関係ベース・レジストリは、デジタル庁及び国土交通省にて連携して整備を進めていく。



# 想定スケジュール

不動産関係 ベース・レジストリ	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
①不動産登記ベース・レジストリ	パイロットシステム構築	機能改修・拡張			
			アドレスBRに地番情報を提供開始 不動産IDに表題部情報を提供開始		
②アドレス・ベース・レジストリ	初期マスターデータの整備/運用体制の確立/町字データの利活用				
	アドレスBR 試験公開版運用		本格運用		
③不動産ID	不動産IDユースケースの実証		不動産IDユースケースの社会実装・横展開		
	「不動産ID確認システム(試作版)」 技術実証	システム改良 実証自治体の拡大	不動産登記BRとの連携により 全自治体分の不動産IDを提供開始		
			データ更新頻度に関する機能改修・拡張		